

論文審査の結果の要旨

報告番号	甲 第 1021 号	氏 名	村 杉 謙 次
論文審査担当者	主 査 天野 直二 副 査 野見山 哲生 ・ 浅村 英樹		

(論文審査の結果の要旨)

日本初の触法精神障害者の医療と社会復帰に関する法律となる医療観察法の主要な目的は再他害行為の防止であり、その目的を達成するためには、医療観察法対象患者の服薬アドヒアランスの向上が必要不可欠である。しかし、医療観察法対象患者の疾病の多くを占める統合失調症は、各種疾病の中でもとりわけ服薬アドヒアランスの向上が得にくい疾病と言われており、医療観察法対象患者の入院治療においては、服薬アドヒアランスの向上を促すために、新規抗精神病薬による単剤治療や疾病教育、服薬教育をはじめとした多角的なアプローチが標準的に実施されている。しかし、これらのアプローチによっても、服薬アドヒアランスが向上せず、頑なに薬物療法を含めた治療を拒否し続ける患者も存在する。そのような患者に対し、構造化した方法で抗精神病薬を中断し、精神症状の変化を主観的かつ客観的にモニタリングすることで服薬アドヒアランスの向上を目指す、服薬中断プログラム (Medication Discontinuation Program : MDP) を開発し、その有用性について調査した。

MDP の有用性を検討するために、小諸高原病院医療観察法病棟において、標準的な入院治療を行なったものの、服薬アドヒアランスの向上が得られなかった 7 例の統合失調症患者に対し MDP を実施し、実施前後の薬に対する構えの調査票 (Drug Attitude Inventory-30 : DAI-30) の評点を比較した。MDP の長期的有用性も確認するため、MDP 実施後 6~14 か月後にも DAI-30 評定を実施した。さらに、DAI-30 の全 30 個の質問項目を、①服薬の必要性の認識、②薬効の自覚、③薬に対する印象の 3 つの下位項目に分けて検討することで、服薬アドヒアランスの向上にどのような因子が影響するのかについても調査した。また、MDP 実施期間中に実施されている他の治療プログラムが、患者の服薬に対する態度に影響を及ぼしている可能性を確認するため、介入群と基本属性を一致させた 17 例の統合失調症患者を非介入群として、介入群と同時期に DAI-30 評定を実施し、前後の DAI-30 評点を比較した。

その結果、村杉謙次は次の結論を得た。

1. 介入群において、MDP 実施前後で、DAI-30 合計点が有意に上昇していた。
2. 介入群における、MDP 終了 6~14 か月後の DAI-30 合計点は下降していなかった。
3. 介入群において、DAI-30 の 3 つの下位項目の評点全てが、MDP 実施前後で有意に上昇していた。
4. 非介入群においては、合計点、3 つの下位項目共に、DAI-30 評点の上昇は認められなかった。

これらの結果より、MDP が服薬アドヒアランスを向上させる可能性を持っていることが示唆され、MDP の効果は長期間持続することも示唆された。また、MDP が多角的に服薬アドヒアランスの向上に寄与することも示唆された。本研究は、試験的研究であり、いくつかの検討課題も存在しているが、MDP が、服薬アドヒアランスの向上が大きな治療課題となる統合失調症治療において、有用な治療プログラムとなる可能性も示唆されている。よって、主査、副査は一致して本論文を学位論文として価値があるものと認めた。